

令 和 5 年 1 2 月 2 1 日 奈 良 県 警 察 本 部 生 活 安 全 企 画 課 (犯 罪 抑 止 対 策 室)

CAUTION CAUTION CAUTION CAUTION CAUTION

悪質商法に注意!!

CAUTION CAUTION CAUTION CAUTION CAUTION

奈良県内において、悪質商法に関するトラブルが発生し ています。

悪質商法の手口を紹介します

事例①「水漏れの点検を装う手口」

- ①「水漏れの点検に来た」等と言って突然業者が来訪する
- ②「無料点検」といって、屋内に上がり床下や水回りの点検を実施する。
- ③点検後「水漏れがある。修繕が必要。」などと不安を煽る

※この時に点検箇所を故意に濡らし水漏れしているかのようにすることもあります。

④高額な修繕工事料金を提示して、契約を勧誘する

事例②「屋根の点検・修理を装う手口」

- ①「屋根のネジが外れています」「屋根の瓦が盛り上がってます」 等と言って突然業者が来訪する。
- ②「無料点検」といって、屋根の点検を実施する。 ※この時に屋根の瓦を故意に破壊することもあります。
- ③点検後「屋根の修理が必要です。このままだと近所に 迷惑がかかる」などと不安を煽る。
- ④見積もり時など最初のうちは、安い金額を提示するが、 後に高額の工事が必要だと勧誘し契約をする。

~被害に遭わないために~

業者の特徴は

- 事前の連絡がなく、突然、自宅に訪問してくる。
- 「無料点検をさせて下さい」等と要求する。
- ・点検後「修理をしないと危険だ」等、不安を煽る説明をする。 といった特徴があります。

被害に遭わないために

- 悪質業者は、長時間しつこく勧誘します。家に入れないようにしまょう。
- ・安易に点検名目で屋根に上がらせたりせず、き然とした態度で、はっきり「いりません」と拒否しましょう。
- 迷ったら一人で悩まずに、家族や周囲の知人などに相談しましょう。

